

あさひかわ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS
主な
内容

主な議案のあらまし……………	2
代表質問……………	3
予算等審査特別委員会……………	4
大綱質疑……………	5
補正予算等審査特別委員会……………	5
第1回定例会に提出された議案と その結果……………	6
賛否の一覧、請願・陳情……………	7
常任委員会の動き……………	8
議会の動き、臨時会のあらまし……………	9
お知らせ……………	10

第106号
令和4年(2022年)
5月15日

令和4年度各会計予算を可決しました



▲市長の市政方針



▲予算等審査特別委員会



▲総務経済文教分科会



▲民生建設公営企業分科会

令和4年第1回定例会では、令和4年度の一般会計予算や国民健康保険、動物園、公共駐車場、育英、介護保険、母子福祉資金等貸付、後期高齢者医療、水道、下水道、病院の10事業の各特別会計予算、これらに関連する条例の改正等、ときわ市民ホール等の指定管理者の指定、包括外部監査契約の締結、人権擁護委員の推薦など、市長から提出された計67件、議員から提出された計13件、議会運営委員会から提出された1件の議案について審議が行われました。

令和4年度一般会計予算及び各特別会計予算などの議案については、予算等審査特別委員会を設置し、さらには、二つの分科会を設置して付託された議案について質疑を行うなど、より慎重に審議を行いました。その結果として、議員から提出された条例の廃止及び一般会計予算に対する組替え動議の2件を否決したほかは、令和4年度一般会計予算に2件の附帯決議を付け、いずれも原案どおり決定しました。

また、3月3日には、ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議を全会一致で可決しました。

第1回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和4年第1回定例会を2月21日から3月25日まで、33日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和4年度各会計予算、令和3年度各会計補正予算、条例の制定・改正、土地の処分、契約の締結、指定管理者の指定、包括外部監査契約の締結、市道路線の廃止・認定、人事及び報告の計67件の議案と、議員又は委員会から提出された議員の派遣、条例の廃止、附帯決議、意見書、決議及び組替え動議の計14件を審議し、議員から提出された条例の廃止及び一般会計予算に対する組替え動議の2件を否決したほかは、令和4年度一般会計予算に2件の附帯決議（HPVワクチン接種の被接種者に対して丁寧なフォローをすること、子育て世代包括支援センター設置に伴う賃借契約期間の検証と見直しを検討することなど）を付け、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

令和3年度一般会計に110億4,866万1,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、公共駐車場事業特別会計、育英事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金積立金、地域公共交通対策費、保育士等処遇改善臨時特例事業費、旭川宿泊応援事業費、新型コロナウイルス感染症対策費、感染防止対策協力支援金などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに110億4,866万1,000円を追加し、令和3年度一般会計予算の総額を2,039億7,708万8,000円とするものです。

●令和4年度各会計予算

一般会計予算は令和3年度当初予算比3.5%増

令和4年度の予算規模は、一般会計が1,658億1,000万円、特別会計が1,201億1,312万円、総額で2,859億2,312万円となっています。

前年度当初予算と比較すると、一般会計が3.5%増、特別会計が0.7%減、総額で1.7%増となっています。

一般会計予算については、総務費や衛生費の増により、令和3年度当初予算と比べて56億8,000万円の増となっています。

●条例の制定・改正

○地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例の制定

地域共生社会の実現に向けた施策の基本となる事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することで、誰もが安心して充実した幸せな人生を送ることができる地域共生社会の実現に寄与することを目的として定めるものです。

○高齢者バス料金助成乗車証条例の一部改正

寿バスカードの交付負担額に係る規定を整備し、残余有効期間に応じた負担額を設定するものです。なお、寿バスカードの有効期間の初日が令和4年6月1日以後となるものから適用されます。

○観光振興条例の制定

観光の振興に関する施策の基本的な事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することで、観光の振興により観光客の来訪を促進し、本市経済の発展と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的として定めるものです。

○文化財保護条例の一部改正

文化財保護法の一部改正に伴い、令和4年4月に新設される地方登録制度に対応するため、市の文化財としての登録に関する規定を整備するものです。

●その他

○指定管理者の指定（14件）

令和4年4月から5年間、施設の管理を行わせるために、指定管理者を指定するものです。

- ときわ市民ホール及び勤労者福祉総合センター株式会社旭川振興公社
- 障害者福祉センター
特定非営利活動法人旭川障害者連絡協議会
- いきいきセンター新旭川、いきいきセンター永山及びいきいきセンター神楽
社会福祉法人旭川市社会福祉協議会
ほか

○契約の締結（1件）

- 第2豊岡団地建替（2-B）新築工事
契約金額 8億5,140万円

●人事

○副市長の選任

次のとおり同意しました。
中村 寧氏

○監査委員の選任

次のとおり同意しました。
大鷹 明氏

○人権擁護委員の推薦

次の候補者を推薦することについて、可と答申することに決定しました。

- 安西 佐都子氏
- 奥山 由紀子氏
- 佐伯 教道氏
- 高木 常光氏
- 谷川 英俊氏
- 早坂 逸人氏
- 吉崎 隆氏

代 表 質 問

代表質問は、第1回定例会において、新年度に関わる議案等を含めた市長の市政方針、教育長の教育行政方針などについて質問するものです。今定例会では、3月3日と4日の両日、各会派を代表して5人が質問しました。

その中から主な質問と答弁をお知らせします。

自民党・市民会議

安田 佳正



北北海道の発展における本市の役割

問 本市は上川管内や道北地域も含めた中核都市として、北北海道の発展をけん引する重要な役割があると思います。各自治体からの期待をしっかりと受け止め、地域の発展にどのように貢献していくのか聞かせてください。

答 本市は、各自治体からの期待はもとより、圏域住民からも大きな役割を求められています。人口減少と少子高齢化が避けられない中、一つの自治体で全ての住民サービスを担うことが困難になると予測されており、各自治体が強みを発揮し、広域連携による持続可能な地域社会を構築していかなければなりません。ウィズコロナでは、地方こそ、その魅力を発揮できるチャンスであり、地域一丸となり、国に対し実情を訴え、新たな政策を積極的に活用し地方創生を実現するべきです。

今後は、上川中部1市8町による旭川大雪圏域連携中枢都市圏による取組を深化させるとともに、上川地方総合開発期成会、道北市長会の会長として、広域連携をリードし、各自治体が抱える課題をしっかりと共有しながら、圏域の観光や農業振興、災害対策、公共交通の維持、ゼロカーボンなどを推進し、北北海道全体の発展に貢献していきます。【市長】

民主・市民連合

松田 ひろし



スマートウエルネスシティ(健康都市)への取組

問 市政方針では「(仮称)スマートウエルネスシティあさひかわプラン」を策定し、健康寿命の延伸に伴う地域活性化を目標としたアクションプランを計画するとしていますが、具体的にはどのような内容のプランを策定するのか、また、本市のスマートウエルネスシティへの取組をどのように位置付けるのか聞かせてください。

答 少子高齢化や人口減少が急速に進む本市において、地域における健康づくりと先進的な取組の両輪により、高齢になっても健やかで幸せであることを感じながら、住み慣れた地域で暮らすことができるまちづくりの実現に向けた方向性を定めるプランにしていきたいと考えています。

そのためには、従来の保健医療分野だけではなく、ウォーキングの更なる普及啓発や介護予防活動など、市の様々な計画や取組において、健康づくりの観点を持ち、行政、市民、民間、地域が一体となって健康寿命の延伸を目指していくことが重要であることから、先進事例の調査や有識者からのご意見を伺いながら、具体的な内容について検討を進めていきます。【市長】

公明党

もんま 節子



いじめ防止対策の強化

問 (仮称)いじめ防止条例の制定に向けた組織体制を早急に構築するべきであり、学校教育だけではなく、市民一丸となって、いじめの再発防止と撲滅に対する意識の醸成を高めていくべきだと考えています。いじめ防止対策の強化について、今後何を進めていくのか聞かせてください。

答 子どもの人権と尊厳を守るため、いじめ防止対策の更なる強化を図っていく必要があると考えています。そのためには、(仮称)いじめ防止条例を令和5年度から施行できるよう取組を進めていくほか、北海道教育委員会からのいじめ防止対策を担当する管理職の迎え入れについて協議を進め、北海道教育委員会との連携を一層強化するとともに、旭川市いじめ防止基本方針の内容の見直しを行い、学校におけるいじめ対策や関係機関との連携体制の充実に努めていきます。

また、いじめ防止の機運の醸成などの取組も含め、本市のいじめ対策について、児童生徒や保護者、地域の方などからもご意見を伺いながら検討し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に向けた対策の強化に取り組んでいきます。【教育長】

日本共産党

能登谷 繁



中小企業者への支援

問 本市は中小企業のまちであり、中小企業憲章と小規模企業振興基本法を生かした支援として、地域循環・生活密着型の公共事業の創出や既存制度の拡充など、厳しい経済状況の中でも、元気に力を発揮できるよう支援していくことが必要だと考えますが、市長の考えを聞かせてください。

答 市内総事業所数のうち、約98%を中小事業者が占めており、本市の雇用や経済を支えていると認識しています。本市としては、地域内の経済循環を高める取組を進めるほか、国内外の新たな販路開拓や取引拡大を目指す施策を展開し、中小事業者の競争力を高めていくことで、地域外からの外貨獲得を促し、市民の豊かな暮らしにつなげていくことが必要だと考えています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営は大変厳しい状況ですが、本市の中小企業者がそれぞれの分野で力を発揮し、コロナ禍を乗り越えた先の活力ある旭川を取り戻していくことができるよう、これまで以上に、事業者や業界団体の声に耳を傾け、効果的な経済対策を実施していきます。【市長】

無党派 G 上野和幸



地域学校協働活動の充実

問 本市では、地域学校協働本部を設置せずに、教育委員会の職員が協働活動のコーディネーターとして活動し、市内3地区をモデルケースとしていますが、令和4年度はモデル地域を増やす考えがあるのか、また、最終的にどのような姿を描いているのか聞かせてください。

答 地域学校協働活動については、令和3年度から3年間、三つの中学校区をモデル地域として試行することとしており、令和4年度についても、同地域に社会教育主事及び社会教育士である教育委員会の職員を地域コーディネーターとして配置することで、各学校や地域との調整を図りながら活動を充実させていきます。この取組により、活動を進める上での成果や課題を取りまとめるとともに、コーディネーターの役割を担う人材の発掘や育成を行い、将来的には各地域の実情に合わせた無理のない枠組みで、地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働活動を全市的に展開し、「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を併せて実現していきたいと考えています。【教育長】

○本会議中継がインターネットからご覧いただけます



▼旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



予算等審査特別委員会（委員長：杉山 允孝 副委員長：松田 ひろし）

令和4年度各会計予算と関連議案及び単独議案の以上33件は、3月8日に「予算等審査特別委員会」（委員33人）を設置し、同日に総務経済文教、民生建設公営企業の2分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、8日から18日までの間に、それぞれ分科会を8回開催し、質疑等を行いました。

その後、3月23日の特別委員会で総括質疑を行うなど、慎重にその審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●各分科会での主な質疑

●総務経済文教分科会

- ・CDO（最高デジタル責任者）の設置と庁内DXの推進について
- ・（仮称）旭川大雪圏東京事務所の設置と今後の取組について
- ・旭川未来会議2030における参加者公募の考え方と今後の会議の進め方について
- ・まちなかにおける電動モビリティ等の活用や河川空間を活用したまちづくりによる中心市街地活性化について
- ・ジェンダー平等に関わる取組について
- ・市有施設における防犯対策について
- ・自転車の利活用推進に向けた取組について
- ・農産物のブランド化について
- ・少人数学級推進のための教職員確保の考え方について
- ・ポケふたの設置と各種メディアの観光資源としての活用について
- ・環境負荷軽減に配慮した運動施設の改修について

- ・新規就農者への支援について
- ・いじめ防止等対策委員会による情報提供の考え方と教育委員会の事務局としての役割について
- ・廃校校舎の利活用について
- ・アイヌ文化を活用した観光振興について

●民生建設公営企業分科会

- ・保育士の確保に向けた取組と資質の向上について
- ・2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について
- ・滞納処分の執行について
- ・地域共生社会の実現に向けた取組について
- ・子ども医療費の無償化について
- ・高齢者いこいの家及び老人クラブの活性化について
- ・動物の愛護に係る取組の推進について
- ・工事現場における現場代理人及び主任技術者の配置について
- ・東光スポーツ公園の整備について
- ・地籍調査実施の状況と迅速化について

- ・特定空家等の状況と今後の対策について
- ・民間建築物のアスベスト対策について
- ・住宅雪対策事業の効果と今後の展望について
- ・市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症への対応について

●総括質疑

- ・子育て世代包括支援センターの移転設置について
- ・旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の考え方について
- ・旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の適用について
- ・（仮称）あさひかわおやこひろばの設置について
- ・永山取水施設の目的外使用について
- ・HPVワクチン接種について

大綱質疑

今回の大綱質疑は、予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、3月8日に3人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者(発言順)

- ① 石川厚子(日本共産党)
 - ・2022年度各会計予算案について
- ② 白鳥秀樹(民主・市民連合)
 - ・令和4年度予算について
- ③ ひぐまとしお(無党派G)
 - ・議案第26号 令和4年度旭川市一般会計予算について
 - ・議案第28号 令和4年度旭川市動物園事業特別会計予算について
 - ・議案第29号 令和4年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算について
 - ・議案第55号 旭川市観光振興条例の制定について

①次期一般廃棄物最終処分場の整備

問 現在の最終処分場を整備する際には、地域住民の意見が分かれて大きな混乱が生まれました。地域の合意が大切だと考えますが、今後、どのように進めていくのでしょうか。

答 次期一般廃棄物最終処分場については、令和4年2月に建設候補地の選定を終えたところであり、現在進めている土地所有者との協議が調った後、建設候補地として決定し、地域との協議に移行する考えです。

現在の最終処分場の整備における経緯を踏まえ、地域住民の声にしっかりと耳を傾け、思いや考えを真摯に受け止めながら、誠意を持って丁寧に対応し、地域にご理解いただけるよう取り組んでいきます。【環境部長】

②除排雪先進都市の実現に向けて

問 除排雪先進都市を目指すのであれば、子どもたちの安全確保を第一に、今まで実施していなかった歩道が狭い通学路を除排雪すべきと考えますが、市長の考えを聞かせてください。

答 除排雪先進都市の実現に向けては、市民生活に直結する生活道路の排雪回数の倍増や、国や北海道との連携協定による幹線道路の交通ネットワークの強化などを行ってきたところです。指摘のあった通学路の歩道除雪についても、児童生徒の安全確保は大変重要であり、しっかりと対応していく必要があると受け止めています。狭い歩道については、堆積スペースや除雪車での作業ができないなど、多くの課題がありますが、除雪手法の工夫について、除雪企業や地域の皆様と相談しながら、雪対策審議会においても検討を進めるなど、児童生徒の安全で安心な通学路の確保について取り組んでいきます。【市長】

③滞在型・通年型の観光振興

問 新型コロナウイルス感染症の影響で低迷している観光需要をどのように立て直していくのか、また、本市の観光課題である滞在型・通年型の観光について、今後どのように取り組むのか聞かせてください。

答 新年度は本格的な観光需要の回復に向けて、条例の基本施策に位置付けた旭川大雪圏域や道北地域との連携による四季を通じた自然体験やスポーツ観光、文化・歴史体験など、広域の魅力を組み合わせた多彩なコンテンツの開発を進めるほか、民間事業者と協力して、旅行商品の造成や販売拡大につながる取組の充実を図っていきたくと考えています。

また、本市を含めた圏域全体として、自然環境などの地域の魅力を生かした取組を進めていくためには、持続可能な観光振興の視点が重要な要素になると認識しており、今後もこうした地域の特性を踏まえた滞在型・通年型の観光振興を展開していきたいと考えています。【観光スポーツ交流部長】

補正予算等審査特別委員会 (委員長:室井 安雄 副委員長:江川 あや)

令和3年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上26件は、「補正予算等審査特別委員会」(委員13人)を設置し、2月21日、22日及び24日の3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。



●主な質疑

- ・小学校校舎の改修による安全な教育環境の整備について
- ・旭川市指定ごみ袋へのバイオマス利用について
- ・新型コロナウイルス感染による自宅療養者への支援について
- ・感染防止対策協力支援金の給付と本市独自の支援について
- ・デザイン振興基金及び産業振興基金の活用と寄附者を増やすための取組について
- ・旭川東神楽道路の開通とその役割について
- ・地域コミュニティ施設における減収の状況と補償の考え方について
- ・固定資産税及び都市計画税の軽減措置と徴収猶予について
- ・特別支援教育の推進について
- ・7条駐車場及び駅前広場駐車場における減収の状況と増収に向けた取組について

第1回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和3年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 旭川市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 令和3年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和3年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和3年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市公営企業の管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和3年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和3年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市消防団員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和3年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和3年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 旭川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和3年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆ 旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例の制定について	〃
◆ 土地の処分について	〃	◆ 旭川市民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 契約の締結について(第2豊岡団地建替(2-B)新築工事)	〃	◆ 旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市ときわ市民ホール及び旭川市勤労者福祉総合センター)	〃	◆ 旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市旭正農業構造改善センター)	〃	◆ 旭川市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市永山ふれあいセンター)	〃	◆ 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市東鷹栖農村活性化センター)	〃	◆ 旭川市助産施設条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市障害者福祉センター)	〃	◆ 旭川市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市北部老人福祉センター)	〃	◆ 旭川市工業技術センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市東部老人福祉センター)	〃	◆ 旭川市観光振興条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(いきいきセンター新旭川、いきいきセンター永山及びいきいきセンター神楽)	〃	◆ 旭川市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市近文市民ふれあいセンター)	〃	◆ 旭川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市東部スケートリンク)	〃	◆ 旭川市監査委員の選任について	同意
◆ 指定管理者の指定について(忠和テニスコート)	〃	◆ 旭川市副市長の選任について	同意
◆ 指定管理者の指定について(旭川市柔道場)	〃	◆ 令和3年度旭川市一般会計補正予算について(追加分)	可決
◆ 指定管理者の指定について(旭川市江丹別若者の郷)	〃	◆ 旭川市監査委員の選任について	同意
◆ 指定管理者の指定について(旭川市21世紀の森施設)	〃	◆ 人権擁護委員の推薦について	可と答申決定
◆ 令和4年度旭川市一般会計予算について	〃	◇ 旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例の制定について	否決
◇ 議案第26号令和4年度旭川市一般会計予算に対する附帯決議について(附帯決議案第1号)	〃	◇ 議員の行政調査派遣について	可決
◇ 議案第26号令和4年度旭川市一般会計予算に対する附帯決議について(附帯決議案第2号)	〃	◆ 専決処分の報告について(令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めること)	報告承認
◆ 令和4年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について	〃	◆ 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済
◆ 令和4年度旭川市動物園事業特別会計予算について	〃	◇ 在日米軍における新型コロナウイルス感染症防止対策の見直しと強化を求める意見書について	可決
◆ 令和4年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算について	〃	◇ ケア労働者の賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書について	〃
◆ 令和4年度旭川市育英事業特別会計予算について	〃	◇ 子どもを産むための環境整備を求める意見書について	〃
◆ 令和4年度旭川市介護保険事業特別会計予算について	〃	◇ 家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明等を求める意見書について	〃
◆ 令和4年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算について	〃		
◆ 令和4年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算について	〃		
◆ 令和4年度旭川市水道事業会計予算について	〃		
◆ 令和4年度旭川市下水道事業会計予算について	〃		
◆ 令和4年度旭川市病院事業会計予算について	〃		
◆ 旭川市議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃		

件名	結果	件名	結果
◇ コロナ禍における農畜産物の消費拡大策の強化を求める意見書について	可決	◇ 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書について	可決
◇ 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書について	〃	◇ ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議について	〃
◇ 介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種拡大を求める意見書について	〃	◇ 議案第26号令和4年度旭川市一般会計予算に対する組替え動議	否決

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (11人)											民主・市民連合 (10人)										公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属				
蝦名	高橋	菅原	佐藤	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	のむら	江川	塩尻	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐま	上野	金谷	横山				
やすのぶ	ひでとし	範明	さだお	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	信幸	允孝	和孝	あや	英明	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	ひろゆき	えいこ	節子	のりゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	としお	和幸	美奈子	啓一					
★令和4年度旭川市一般会計予算について（可決 [賛成 28、反対 4、欠席 1]）																																					
○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★議案第26号令和4年度旭川市一般会計予算に対する附帯決議について（附帯決議案第1号）（可決 [賛成 18、反対 14、欠席 1]）																																					
×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★議案第26号令和4年度旭川市一般会計予算に対する附帯決議について（附帯決議案第2号）（可決 [賛成 28、反対 4、欠席 1]）																																					
○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例の制定について（否決 [賛成 4、反対 28、欠席 1]）																																					
×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
★在日米軍における新型コロナウイルス感染症防止対策の見直しと強化を求める意見書について（可決 [賛成 17、反対 16]）																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★ケア労働者の賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書について（可決 [賛成 22、反対 11]）																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★議案第26号令和4年度旭川市一般会計予算に対する組替え動議（否決 [賛成 4、反対 28、欠席 1]）																																					
×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。
議長は採決に加わらないため、斜線としています。

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和4年第1回臨時会で新たに付託されたもの

- 経済文教常任委員会付託
 - ・シルバー人材センターの会員への配分金についてインボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずることを求める意見書の提出を求めることについて（陳情第14号）

令和4年第1回定例会で新たに付託されたもの

- 建設公営企業常任委員会付託
 - ・生活保護世帯及び独居高齢者世帯に対する水道料金及び下水道使用料の減免制度の維持を求めることについて（陳情第15号）
- 総務常任委員会付託
 - ・いじめ対応についての説明に関することについて（陳情第16号）
- 経済文教常任委員会付託
 - ・いじめ対応についての説明に関することについて（陳情第17号）

常任委員会の動き

令和3年12月11日（第4回定例会閉会日の翌日）以降の各委員会における活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：もんま 節子 副委員長：菅原 範明

- 総務常任委員会の活動について -

令和4年1月17日開催の当委員会では、市長から、旭川大学公立化に向けた理念等について報告を受け、高花委員、石川委員から質疑が行われました。また、上川中部圏域における連携中枢都市圏ビジョンについて報告を受けたほか、サウンディング型市場調査の実施結果についての報告に対し、石川委員から質疑が行われました。

2月16日には、第1回定例会提出議案の説明と旭川市自転車活用推進計画（素案）、旭川市公共施設等総合管理計画（素案）、第11次旭川市交通安全計画（素案）に対する意見提出手続の実施結果について、旭川市業務システム最適化計画の改訂について報告を受けたほか、旭川市労働者賃金等実態調査（工事）結果についての報告に対し、石川委員から質疑が行われました。

2月28日には、第1回定例会提出議案である令和4年度旭川市一般会計予算など計10件の説明がありました。

当委員会で扱うテーマは範囲が広く、市政の方向性を決定していく上で、基礎となる重要な案件です。これからもしっかりと議論を重ね、市民の負託に答えてまいります。



▲総務常任委員会の様子

経済文教常任委員会

委員長：品田 とさえ 副委員長：上野 和幸

- 経済文教常任委員会の活動について -

令和4年1月18日開催の当委員会では、旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故に関し、人的被害はなかったものの、利用者の機材一部が損傷したとの報告を受けたほか、能登谷委員から、農業委員会における農地売買の登記について質疑が行われました。

1月20日には、陳情提出者からの説明機会の確保について協議した結果、全会一致で賛成となり、説明機会を設けることとしました。

2月17日には、第1回定例会提出議案について各所管部長から説明を受けたほか、江川委員から、現在の学級閉鎖に係る学校の対応について質疑が行われました。

また、当委員会に付託されている陳情第14号「シルバー人材センターの会員への配当金についてインボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずることを求める意見書の提出を求めることについて」は、提出者から趣旨及び補足説明があり、これを踏まえ、今後、本格的に審査を行ってまいります。



▲経済文教常任委員会の様子

民生常任委員会

委員長：佐藤 さだお 副委員長：塩尻 英明

- 民生常任委員会の活動について -

令和4年1月から3月までの間に行われた当委員会では、新型コロナウイルス感染症の発生状況や3回目のワクチン接種など、様々な報告を受けながら、複数の委員によって質疑が行われました。

その中で、オミクロン株の感染拡大により、これまで保健所で行われていた積極的な幅広調査を止め、重症化リスクのある方に集中して対応できるよう体制を変化させたこと、3回目のワクチン接種については、開始当初は混み合う状況となったものの、3月現在では接種率がなかなか伸びない状況となり、ワクチン接種の重要性の周知に努めることなどが明らかになりました。

また、次期一般廃棄物最終処分場の候補地については、公募に対する応募はなかったものの、市が選考した土地の地権者との合意ができ、今後は地域への説明等を進めることとなっています。

そのほかにも、当委員会では市民生活に直結する事業を多く扱っていますので、傍聴にお越しいただけると幸いです。



▲民生常任委員会の様子

建設公営企業常任委員会

委員長：まじま 隆英 副委員長：高橋 紀博

- 建設公営企業常任委員会の活動について -

令和4年1月18日開催の当委員会では、所管事項についての報告を受け、市営住宅家賃の誤りについて高橋紀博委員から質疑が行われたほか、除雪相談会について上村委員から質疑がありました。

2月17日には、第1回定例会提出議案の令和3年度各会計補正予算の説明を受けたほか、市立旭川病院から新型コロナウイルス感染症への対応について、土木部から除排雪の状況等についての報告を受けました。また、除排雪の報告に対して上村委員から質疑が行われました。

3月1日には、第1回定例会提出議案の令和4年度各会計予算などの説明と土木部から旭川東神楽道路開通式について報告を受けました。

また、第1回定例会において新たに付託を受けた陳情第15号「生活保護世帯及び独居高齢者世帯に対する水道料金及び下水道使用料の減免制度の維持を求めることについて」は、当委員会として、今後、しっかりと審査してまいります。



▲建設公営企業常任委員会の様子

議会の動き

令和4年1月1日から第1回定例会閉会日（3月25日）までの議会の動きです。

1月

- 14日 ・議会運営委員会
- 17日 ・総務常任委員会
・民生常任委員会
- 18日 ・経済文教常任委員会
・建設公営企業常任委員会
- 19日 ・議会運営委員会
- 20日 ・本会議(第1回臨時会開会・閉会)
・経済文教常任委員会

2月

- 15日 ・議会運営委員会
- 16日 ・総務常任委員会
・民生常任委員会
- 17日 ・経済文教常任委員会
・建設公営企業常任委員会
- 21日 ・議会運営委員会
・本会議(第1回定例会開会)
・補正予算等審査特別委員会
・広聴広報委員会
- 22日 ・補正予算等審査特別委員会
- 24日 ・補正予算等審査特別委員会
・議会運営委員会
- 25日 ・本会議(補正予算等審議、市政方針、教育行政方針、新年度予算等提案説明)

- 28日 ・総務常任委員会
・民生常任委員会

3月

- 1日 ・経済文教常任委員会
・建設公営企業常任委員会
- 3日 ・本会議(代表質問)
・議会運営委員会
- 4日 ・本会議(代表質問)
- 7日 ・議会運営委員会
- 8日 ・本会議(大綱質疑)
・予算等審査特別委員会
・予算等審査特別委員会分科会
- 10日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 11日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 14日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 15日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 16日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 17日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 18日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 23日 ・予算等審査特別委員会
・議会運営委員会
- 25日 ・本会議(第1回定例会閉会)
・広聴広報委員会

臨時会のあらまし

第1回臨時会

令和4年第1回臨時会は、1月20日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和3年度一般会計補正予算、報告の計5件の議案を審議し、原案どおり決定しました。

第1回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆ 令和3年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆ 専決処分の報告について（令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めること）	報告承認
◆ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	報告済
◆ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	〃
◆ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	〃

○ 本会議（定例会・臨時会）について ○

本会議は、議員全員が議場に集まり、提出された条例や予算などの議案に対する審議や市政全般に対する質問などを行い、市議会の最終的な意思決定をするための重要な会議です。

● 定例会

議会定例会条例及び同規則に基づき、年4回（2月、6月、9月、12月）開催されます。各回の主な内容等は、おおむね次のとおりです。※下記の開催時期は例年のおおよその時期であり、異なる場合があります。

・第1回定例会（2月下旬～3月下旬頃） 会期：34日間ほど

市政方針（市長）や教育行政方針（教育長）に対する代表質問、予算等審査特別委員会による審査などが行われています。

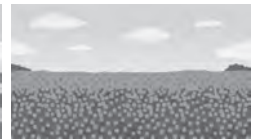
▶ 主な内容を市議会だより5月15日発行号でお知らせします！



・第2回定例会（6月中旬～6月下旬頃） 会期：13日間ほど

一般質問、現年度補正予算等の審議などが行われています。

▶ 主な内容を市議会だより9月15日発行号でお知らせします！



・第3回定例会（9月上旬～10月上旬頃） 会期：32日間ほど

一般質問、決算審査特別委員会による審査などが行われています。

▶ 主な内容を市議会だより12月15日発行号でお知らせします！



・第4回定例会（12月上旬～12月中旬頃） 会期：13日間ほど

一般質問、現年度補正予算等の審議などが行われています。

▶ 主な内容を市議会だより2月15日発行号でお知らせします！



● 臨時会

必要に応じて開催されます。令和2年は6回（延べ6日間）、令和3年は5回（延べ7日間）開催しました。

▶ 改選期には、市議会の新しい構成などについて、市議会だより6月15日発行号（臨時号）でお知らせします！

○ 議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

● 問合せ先

・ 会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

・ 本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

● 本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

・ 補聴装置（受信機・ヘッドホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

・ 手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

・ 要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。



○ 「声のあさひかわ市議会だより」(CD) を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

